

誠愛 TIMES

広報誌
平成27年 秋号
特定医療法人社団 三光会
誠愛リハビリテーション病院

- 福祉部からのお便り
- 喫茶・売店 紹介
- 平成27年8月から
月々の負担上限
(高額介護サービス費の基準)が
変わります
- 家庭でできるリハビリテーション
- サマーコンサートを開催

〒816-0956 福岡県大野城市南大和2丁目7番2号
電話:092-595-1151
メールアドレス:info@seiai-riha.com
ホームページ:http://www.seiai-riha.com

福祉部 竹下 太

虫の音が深まる秋を伝える今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか？
団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題へあと 10 年と迫り、国も介護・医療の在り方を大きく見直す時期にかかっています。

今後介護保険も皆様にとって身近なものとなって来るかもしれません。

そこで今回は介護保険のサービスについて知って得するサービスの種類をご紹介します。

サービスを大きく 2 つに分けると自宅で受けることのできる「在宅サービス」と、生活の場所を施設においてサービスを受ける「施設サービス」に分けられます。

今回は在宅で受けることのできるサービスについてご紹介させていただきます。

「2025 年問題」とは、団塊の世代が 2025 年頃までに後期高齢者(75 歳以上)に達する事により、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念される問題です。

通いのサービス

通所介護 (デイサービス)

デイサービスセンターなどで入浴・食事などの日常生活上の支援や生活機能の維持・改善のための支援を行います

通所リハビリテーション (デイケア)

老人保健施設や医療機関などで食事・入浴などの日常生活上の支援やリハビリテーションを行います

ショートステイ

福祉施設や医療施設に短期間入所して日常生活上の支援や訓練を受けることができます

Point

在宅で受けることのできるサービスは原則としてケアマネージャーが、本人、家族の聞き取りをおこない必要に応じた計画を立案します。

本人、家族が在宅生活における不安や悩みを相談し、生活のしやすい環境・サービス設定となるようにしましょう。

訪問サービス

訪問介護 (ホームヘルプ)

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理・洗濯などの生活援助を行います

訪問看護

医師の指示に基づき看護師が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います

訪問 リハビリテーション

医師の指示に基づき理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問しリハビリテーションを行います

訪問入浴介護

介護職員と看護師が居宅を訪問し浴槽を提供して入浴介護を行います

居宅療養管理指導

医師・歯科医師・看護師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し療養上の管理や指導を行います

サービスの内容については行っている事業所によって特徴が違いますので、見学などを通してサービスを決定することをお勧めいたします。

次号では介護保険で行うことのできる住宅改修、福祉用具レンタルの便利利用術についてご案内させていただきます。

喫茶・売店 紹介



ピザセット 460円



カレーうどん 350円



サラダ各種 95円
トーフ・大根・シーザー・ツナ



コーヒー200円
ミニたい焼き2個80円

- パスタセット510円
- オムライスセット510円
- ドライカレーセット510円
- ホットケーキ310円
- トーストセット410円
- たこ焼き(6ヶ)150円

～喫茶・売店は3F通所リハ横にあります～

福祉用品の取扱いも行っています。

営業時間

売店 平日 9:00～17:00
土・日 9:00～14:00
喫茶 平日 9:00～16:00
(オーダーストップ)

定休日

喫茶 土曜日・祝日・日曜日



平成 27 年 8 月から 月々の負担上限（高額介護サービス費の基準）が変わります

居宅介護支援事業所カトリア 高尾 祐司

高額介護サービス費とは

介護保険のサービスを利用した場合、介護サービス費用の1割又は2割を自己負担することになります。その支払った同一月の自己負担額（※）が下の表の上限を超えるときには、市に申請することで、超えた分が高額介護サービス費として支給されます。

※住宅改修費、福祉用具購入費用及び介護保険給付の対象外である食費、居住費、日用品費などについては自己負担額に含めません。また、介護サービス費用の自己負担額は、同一世帯であれば合計して計算されます。

区 分	負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円（世帯）※【新設】
世帯内のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円（世帯）
世帯全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円（世帯）
・ 老齢福祉年金を受給している方 ・ 前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）※
生活保護を受給している方等	15,000円（個人）

※「世帯」とは、住民基本台帳の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

Q どんな改正が行われるのですか？

A 特に所得の高い現役並みの所得相当の方がいる世帯の方については、相応のご負担をお願いするため、負担の上限が37,200円（月額）から44,400円（月額）に引き上げられます。

Q 負担上限の引き上げの対象者はどのような人ですか？

A 同一世帯に課税所得※1 145万円以上※2 の65歳以上の方がいる場合に対象になります。ただし、以下の場合には、その旨を市区町村にあらかじめ申請することで37,200円になります。

- ・ 同一世帯に65歳以上の方が1人の場合 : その方の収入が383万未満
- ・ 同一世帯に65歳以上の方が2人以上いる場合 : それらの方の収入の合計額が520万未満

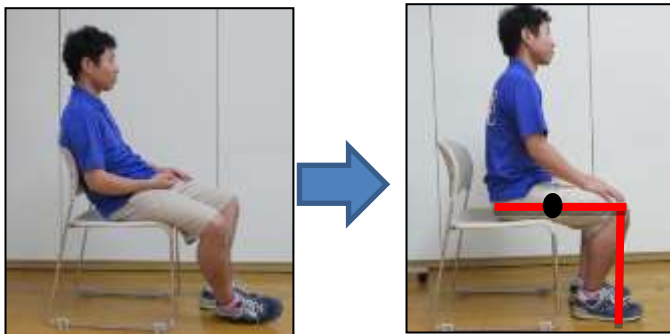
※1 「課税所得」とは、収入から公的年金等控除、必要経費、給与所得控除等の地方税法上の控除金額を差し引いた後の額をいいます。

※2 この基準は、医療保険における70歳以上の高額療養費の限度額に係る基準と同様です。

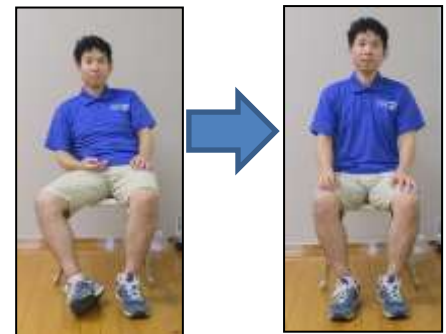
「立ち上がり動作」は、日常生活の中で頻回に行われる動作で、基本姿勢としての立位姿勢の大きく影響します。特に脳卒中による片麻痺がある方は、麻痺している足で十分に体重を支えないまま立ち上がるために、非対称的な立位姿勢となってしまいます。左右均等に体重を乗せて立ち上がることは、麻痺している足の筋肉の活動が得られやすくなり、歩行や日常生活の動作にも良い影響を与えることとなります。そこで今回は、軽度の障害の方に対して、リハビリに繋がる対称的な立ち上がり動作の誘導方法やポイントについての一例をご紹介します。また、重度の障害の方については次号でご紹介します。

【立ち上がる前の準備】 ※今回は右麻痺の方を想定しています。

横から見た姿勢



正面から見た姿勢



まずは、体を背もたれから起こして、太ももの真ん中が椅子の端にくる所にくるまで、お尻を前に出します。そして、足は膝より少し後ろにして、足の裏をしっかりと床につけた状態でまっすぐにします。

【立ち上がりの誘導方法】



- ① 介助者は、患者の麻痺している側の横に座り、誘導する手を麻痺している脇の前からと麻痺していない脇の後ろから手を回し、掌全体で体に触れるようにします。
- ② 体を前傾姿勢に誘導し、左右均等に足に体重が乗ったら上方へ誘導します。この時、介助者も同じタイミングで立ち上がります。
- ③ 立ち上がったら、麻痺している足の踵が浮かないように、両側の足をしっかり伸ばして体を垂直に起こします。※肩を持ち上げすぎないように注意しましょう。

※今回ご紹介した方法は、あくまでも一例です。各々の患者さんの状態に合わせた誘導方法がありますので、詳しくは担当の理学療法士へお尋ねください

サマーコンサートを開催

実行委員長 管理部 広松健志

8月5日にサマーコンサートが行われました。

今年は、「混声合唱団つくしの風」で指揮やピアノの伴奏をされている野原先生ご夫妻とヴァイオリン奏者の戸部田様に来て頂き、ピアノ連弾とヴァイオリンを演奏してくださいました。

ベートーヴェンの「ソナタ」やバッハの「シチリアーノ」などクラシック曲を取り入れた7曲で、ピアノのリズムとヴァイオリンの音色を楽しみました。また、最後の1曲「ふるさと」については歌詞カードを手にして一緒に歌いました。

患者さんや入所者さんも、ピアノとヴァイオリンの音色に聞き入り、心地良いひと時を過ごすことが出来ました。



患者さんの権利宣言

当院では次に掲げる患者さんの権利を尊重した医療を行います

- 1.個人の尊厳とプライバシーを守る権利
- 2.良質で適切な医療を公平に受ける権利
- 3.自らのことを知り、説明を受ける権利
- 4.医療行為を選択、そして決定する権利
- 5.セカンド・オピニオンを申し出る権利
- 6.自分の診療に関し記録情報を得る権利
- 7.日常生活に配慮した医療を受ける権利

患者さんへのお願い

当院では患者さんの権利を尊重するとともに、以下のことをお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。

- 1.ご自身の健康状態の変化に気づかれた場合は速やかにお伝えください。
- 2.検査や治療などの医療行為は、十分な理解と合意の上、お受けください。
- 3.すべての患者さんが、快適な環境で適切な医療を受けることができるように、他の患者さんのご迷惑にならないようご協力ください。

発行：特定医療法人社団三光会 誠愛リハビリテーション病院 (平成27年9月)

編集：広報委員会